

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について

生徒・保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

3月22日に出された山形県及び他山形市独自の「緊急事態宣言」について、対象期間が4月25日まで延長することが決定しました。県内では、新規感染者数が依然2桁となっており、医療ひっ迫が懸念されております。また若年層への感染も複数報告されているほか、本県でも変異株が確認されるなど、高いレベルで注意・警戒が必要な状況となっております。

そこで、新学期の教育活動について、次のような点につきまして、ご協力と対策の徹底をお願いいたします。

○基本的な感染防止対策

① 生徒および同居の家族の健康観察の徹底

家で朝晩検温し、体温および体調不良の有無を記録。本人の平熱をふまえて発熱や体調不良がある場合には、自宅で休養する。

同居の家族についても健康状態の確認を行い、同居の家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控える。

② マスクの常時着用 of 徹底

③ 通学 to 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用、会話を控える、学校到着後は速やかに手を洗うなどの接触感染対策に努める。また、車内では入り口付近にとどまらず、比較的空いている場所に移動する。

本校では、生徒は、解熱後48時間経過してから登校するようにお願いしています。登校を控える場合は、出席停止となります。

以上、新年度を迎え、非常に大事な時期でもありますので、教職員一同、改めて緊張感をもって感染防止対策に努め、教育活動を行っていきます。どうぞよろしく願いいたします。

○不明な点は学校まで連絡ください。(8:30~16:50 0234-21-2311)